

横浜弁護士会の弁護士が行う

無料

# 小規模な事業者の経営に関する 法律相談

弁護士が、小規模な事業者が抱える経営上の問題に関する  
ご相談をお受けします(詳細は裏面)。

取引先からの売  
掛金が回収でき  
ない・・・



銀行への返済、給料の支  
払い・・・、資金繰りが厳  
しい・・・

従業員とのトラ  
ブルで困ってい  
る・・・

場 所： 横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

日 程： 平成27年2月 毎週火曜日 午後5時～午後7時  
平成27年2月 第2、第4土曜日  
午前10時～午前12時  
午後1時～午後3時

料 金： 30分以内無料相談

★予約制ですので、事前にご予約ください。恐れ入りますが、先着順とさせて頂き、  
枠が埋まり次第締め切らせて頂きます。詳しくは裏面をご覧ください。

横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

TEL 045-620-8300

受付 月～金 午前9時30分～午後5時



この無料相談は、神奈川県中小企業活性化推進月間の一環事業です。

## ◆相談内容◆

小規模な事業者であれば法人・個人を問わず、法人の経営再建(事業再生、私的整理等)、個人事業者・法人代表者の債務整理(任意整理、個人再生、自己破産等)、売掛金等の債権回収、労務問題等の経営に関する様々なご相談を承ります。

## ◆相談日のご案内◆

相談日：平成27年2月 毎週火曜日(3日、10日、17日、24日) 午後5～午後7時

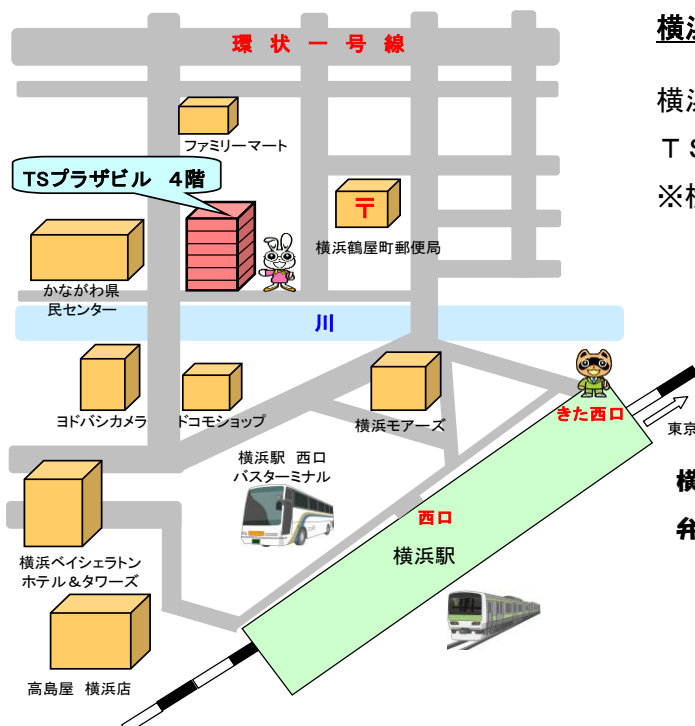
平成27年2月 第2、第4土曜日(14日、28日) 午前10～午前12時 午後1～午後3時

予約受付：横浜駅西口法律相談センター  
TEL045-620-8300

(月～金 午前9時30分～午後5時)

対象者：小規模な事業者(法人、個人を問わず。)

料金：30分以内無料相談



横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2

TSプラザビル 4階

※横浜駅西口より徒歩5分



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ  
弁護士全員が加入する法定団体です。